

「神人あいよかけよの生活運動」について

教会長・教師用

神人あいよかけよの生活運動

願
い

御取次を願ひ頂き

神のおかげにめざめ

お礼と喜びの生活をすすめ

神心となつて人を祈り助け導き

神人の道を現そう



「神人あいよかけよの生活運動」について

布教一部長

はじめに

本年一月一日をもって、「神人あいよかけよの生活運動」が発足いたしました。この「運動」は、これまでの「あいよかけよの生活運動」の継承と新展開として、今後一層に立教の意義と精神を確かにしながら、教主金光様が立教百五十年のお年柄にお示しくくださった「神人の道」の思し召しを頂き、まずは来年の教祖百三十年のお年柄を目指して、一人ひとりの生活に神様の喜ばれる信心実践が現されていくことを願って発足したものであります。

名称の「神人あいよかけよ」は、「神人の道」の思し召しを頂いてのことですが、ここから、この「運動」についての理解が深まり、取り組みが進められて、ご神願成就に向けた信心が一層に展開していくことが願われております。

本部教庁では、朝と夕方（退庁時）のご祈念に併せて、全員で「運動」の「願い」を奉唱し、その内容を確認しながら御用に取り組みさせていただいております。

この度の「運動」の「願い」や内容につきましては、『金

光教報 天地』や『金光新聞』などをおして周知をはかってまいりましたが、今後も引き続き、具体的な事例の紹介を含めて、情報の提供に努めてまいります。また、教務理事が、各教区の教会長教師集會に出向いて、新「運動」の内容を説明することになっており、計画通りに進めさせていただいております。

さらに本年六月には、教団独立記念祭に併せて「神人あいよかけよの生活運動」全教集會を開催いたします。現在、その準備を進めているところですが、その中で、様々な意見を頂戴し、「信奉者には、極力分かりやすい内容を提供してほしい」という要望も受けております。そのことを踏まえつつ、創意工夫をもって信奉者向けパンフレットを作成し、全教集會で配布する予定ですが、分かりやすさを求めると、「運動」推進に不可欠な教義面や、「運動」の意義などの説明が十分にできないという実情があります。

そこで、そうした諸事情から、まずは各教会の先生方に、この度の「運動」の願いや意義、「運動」の基盤となる教義的な確認について、その内容を取りまとめお示しすることにいたしました。何卒、その願いとするところをお汲み取りいただき、この冊子をご一読いただきたいと存じます。

目次

| | |
|-----------------------|------|
| 一、「神人の道」の思し召しと「神が助かる」 | 3 頁 |
| 二、現代社会と「神人の道」 | 7 頁 |
| 三、「運動」の「願い」について | 11 頁 |
| 四、教祖様の道開きと生神金光大神取次 | 17 頁 |

一、「神人の道」の思し召しと「神が助かる」

この度の「神人あいよかけよの生活運動」は、教主金光様がお示しくくださった「神人の道」の思し召しを頂くとともに、佐藤教務総長が、就任以来しばしば言及してきた「神が助かる」ことの教義的な意味合いを踏まえながら立案されたものです。そこで、まずは、この二つのことについて、今一度整理して申し上げます。

ご承知の通り、教主金光様は、立教百五十年生神金光大神大祭時に、次のようなお言葉をお示しく下さいました。

.....

本日はおめでとうございます。このように信奉者の皆様と共に、立教百五十年生神金光大神大祭をお仕えさせて頂いた頂きましたことは、誠にありがたいことであります。

教祖様が、天地金乃神様のお頼みをお受けになり、御取次の御用に専念されたことにより、「神も助かり、氏子も立ち行く」道が人の世に開かれ、歴代金光様、直信先覚先師をはじめ、多くの信奉者のお働きによりまして、この道が今日に

伝わり、私たちが「ここまでおかげをこうむってまいっております」とは、もったいないことでもあります。

あらためて、「立教にかけられた親神様のおぼしめしと、これを謹んで受けられた教祖様の信心に思いをいたし、いよいよ神と人とあいよかけよで立ち行く「神人の道」が、一人ひとりの生活に現されてまいりますよう、共々に心を込めてお役に立たせていただきたいと願っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

.....

拝読しますと、本教立教の意義との関わりで、「神人の道」というお言葉をお示しくださっています。本教立教の意義とは、なぜ本教が生まれたのか、なぜ天地金乃神様は、教祖様に「難儀な氏子」を「取次ぎ助けてやってくれ」とお頼みになったのか、ということです。教主金光様は、そのことを「立教にかけられた親神様のおぼしめしと、これを謹んで受けられた教祖様の信心に思いをいたし」と仰せられ、そのうえで、ここから「いよいよ神と人とあいよかけよで立ち行く『神人の道』が、一人ひとりの生活に現されてまいりますよ

う」と申され、また、そのような「神人の道」の実現に向けて「共々に心を込めてお役に立たせていただきたい」とお示しくださっています。

そのお言葉から、「神人の道」（神人あいよかけよの道）は、立教神伝で「氏子あつての神 神あつての氏子」「あいよかけよで立ち行き」や、「神も助かり、氏子も立ち行き」と神様が仰せられた信仰世界を表現されたものであり、本教信心の中心的・中核的な内容そのものと頂くことができます。さらに、この「神人の道」を、立教百五十年を経て、将来へ向けての本教信心の指標となるお言葉として頂き、佐藤内局では、教団の基本方針の副題に「この道のおかげの自覚をもとに、信心生活を進め、『神人の道』を開く」と掲げて、今日まで教団諸活動を進めてまいりました。

ここで、「『神人の道』を開く」としたのは、「道は人が開け。おかげは神が授ける」（理解Ⅱ小林財三郎13）及び「道が人を立つるにあらず。人が道を立てるなり。教祖のお言葉に、『道は取次の心による』とあり」（理解Ⅰ佐藤範雄8）との伝えに基づいてのことです。

○

次いで、「神が助かる」ということですが、これは、従来の立教神伝解釈を含めて、これまでの教義解釈が「御覚書」「覚帳」に示されている「神が助かる」ということに、ほとんど留意されていないという実情を踏まえての問題提起でした。そこには、次のような二つの主要な論点がありました。

一つは、立教百五十年の教会長信行会で提示されたもので、端的に言えば、「人が助かる」ことがそのまま「神が助かる」こととする従来の教義解釈では、自己中心的な人間のあり方を問題化できるとしても、なお人間中心の域を出るものではない。そのみならず、人間の理解や思いをはるかに超えた天地、または神様の領域を、自分たち人間に理解可能な「人が助かりさえすれば」ということに限定するものであり、さらには、圧倒的で威厳に満ちた天地のお働きや力をもって人間に迫られる天地金乃神様の存在感を、雲散霧消することにもなりかねず、それでは神様を小さくしてしまつて、神様は助からないことになるという論点です。

もとより、この問題提起は、「人が助かりさえすれば結構である」という教祖様のお言葉を疎かにするものではなく、この道が「人が助かりさえすれば」と言われる道であるとし

て、どのような信心をすれば「人が助かる」のか。あるいは、「道は人が開け、おかげは神が授ける」といわれる、人としての道の開き方とは何をどうすることなのか。そのことを真摯に求めていけば、「神も助かり、氏子も立ち行き」と神様が仰せられる、「神も助かり」ということが自ずと問題になつてくるということでした。

さらに言えば、明治九年のお知らせに「氏子はよいと思ひ、神の喜ばんこと」（覚帳20—23）とあります。文字通り、氏子が自分でよいと思つていることでも、もしくは自分では信心と思つてしていることでも、神の機感に叶わない、神は喜ばないことになっていることがある、と神様が仰せられているのです。このことは、「神が助かる」ということに顧慮することなく、「人が助かりさえすれば」ということだけを意識し過ぎてしまうと、「氏子はよいと思ひ、神の喜ばんこと」になるということを意味します。まことに厳しい神様のお言葉ですが、「神の道を勤める者」として、肝に銘じておくべきお言葉と頂きます。

それから二つに、明治六年のご神伝（御覚書21—21）における「天地の間に氏子おつておかげを知らず」という神様のお言葉への着目がありました（金光教報平成二十三年十一月

号巻末参照)。ここで「おかげを知らず」と指摘された「おかげ」とは、広大無辺な生き通しの天地のお働きと共に、「天地の間に住む人間は神の氏子」と仰せられる神様の深い思し召しを包み込んだ「おかげ」であり、そこには、天地のおかげ、神のおかけということを知らない人間氏子に対する神様の深い断絶感とお嘆きが脈打っているという論点です。

実は、この論点が、先程の本教立教の意義と深く関わっているのですが、それについては、最終章の「四、教祖様の道開きと生神金光大神取次」のところで詳しく述べたいと思います。

いずれにせよ、「道は人が開け。おかげは神が授ける」と言われる道は、神様のご機感にかなう道でなければなりません。また、「道が人を立つるにあらず、人が道を立つるなり。教祖のお言葉に『道は取次の心による』とあり」と伝えられた、その「取次の心」とは、「神も助かり、氏子も立ち行き」と神様が仰せられる「神人の道」の根幹をなすものであり、そのような「取次の心」が発現されていくためには、どこまでも「『神が助かる』とはどういうことなのか」と求め続けていくことが大切であると思わされます。

二、現代社会と「神人の道」

現代人は、天地のこと、神様のことを知らない、もしくは忘れて、人間中心、経済・貨幣中心のあり方に陥っている傾向がますます強くなっているように見受けられます。年代を問わず、人の目ばかりに意識が向きがちで、何か塞がれたような狭い生活感覚にとらわれる中で、人間関係にもがき苦しみ、慢性的なストレスや失望の念を抱えることが多くなっているようです。また、そのこととも相まって、いわゆる心の病も増え続け、自ら命を絶つことを選ぶ人があとを絶ちません。

更に、近年では、無縁社会ということが取り沙汰され、孤独死、孤立死が深刻な社会問題にもなっています。まことに悲しくも厳しい現実ですが、それが私たちの生きる現代社会の姿ではないかと思わされます。

教主金光様は、人間関係に悩むある信奉者に、「縦軸は神様と人、横軸は人と人がつながっています」とご理解されています。縦軸である神様と私の間柄を深め、その中身をもつて横軸である人間関係や生活上の問題に取り組んでいくところに、「助かり」の世界が開かれてくる。その筋道が「神

人の道」であろうと思われませんが、この縦軸を見失ってしまった人間の生き方やあり方が現代社会であり、同時に、「天地の間に氏子おつておかげを知らず」と神様が仰せられる世と人間氏子の現実そのものであります。

更に、教主金光様は、「『神人の道』とは、どういうことでありましょうか」とお取次を願ったある教師に、「世話になるすべてにお礼を言うことです」とご理解されました。教主金光様は、「世話になるすべてに礼をいうところ」とのみ教えを、御身をもって現され、お示しくくださった四代金光様の御心とあられようを、絶えずご自身に頂き通されながら、日々のご祈念、御取次をお進めくださっているのです。

かつて昭和五十七年の教会長信行会（第七回）開催のお届けで、四代金光様は、次のようにご理解くださっています。

.....

難儀が助かりたいとお願い申すのでございますが、難儀を土台にして、困ったことを土台にして、お願いするのではなくして、教祖様がお道をお開きになり、そのご縁につながらせて頂いて、今日までお世話になっておかげを頂いているか

ら、難儀なことをお願いすることができる、そこを土台にしてのお願いなのであります。

困ったことや、難儀なことがありますと、どうも困ったことや難儀なことに力が入りまして、今のように、わかりきったお礼を土台にしておかげを頂くという、そのお礼の土台が、知らぬ間にすっかりせんようになる、難儀のほうに傾いてしまふ、そういうことがあるということ、私自身いつも思っております。

助からせて頂きたい、お役に立たせて頂きたい、神様にお使い頂きたい、どうぞおかげを頂きたいと一生懸命におすがりし、お願いするのでありますが、ただ今申すようなあたりまえな順序に従って、お礼を申し上げて、しっかりしたお礼を土台にして、お願いなりお礼なりを申し上げるといふことが大切だと自戒しております。

喜怒哀楽の与えられている我々であります、度がすぎますと、喜怒哀楽が先に立って、目がさめて後のことであるという順序が、ついくるつてくるといふことを、私自身反省させられることが多いのでございます。

おかげの中で難儀をしておるから助かるのであります。難儀の中におるのであったら、どこへ入っても難儀であって、

どうすることもできんのでありましようが、天地の限りなき恵み、教祖様のおかげ、そういう中でいろいろなことが起っているのであります。

お互い、性別・年齢それぞれ違いますが、みな親の子としてこの世に生をうけ、生まれた時からお世話になって、そして今日があるのであります。私はいつも思っているのでありますが、私を産んでくれと言つて生まれきた人は、世界中、歴史の中で一人もありません。天地の恵みの中で、いのちの働きがあつて、お世話になつて生まれてきた人ばかりであります。そして、お世話になり通しになり、頂きたいのちの働きがあつて、今日があるのでございます。

私は、生かされ、今日があるという、このお礼が、大切な日々の生活の土台であると思つのであります。困つたと言いながら、勉強することができたり、食べることができたり、寝たり起きたり、いろんなことをさせてもらつております。そういうことができるように、いのちの働きを頂いているのであります。本當にいのちの働きというものは、大変な働きでございます。頂きたいのちの働きでございます。

学校へ行って習わなくても、乳を吸うたり、はったり、めいめいのはみんな忘れておりますが、そういうことを見

せてもらい、けいこをすれば、一人で便所にも行くようになる。そういういのちの働きの育っていく姿をお互いに見せて頂いております。お互い、そうやってお世話になって、今日あるのでございませう。

喜怒哀楽というものは、目が覚めて後のことであり、喜怒哀楽を土台にしてはならんとしみじみ思うのであります。あたりまえのことでありませうけれども、喜怒哀楽、動くものを土台にいたしますと、安定せんといふことは事実であります。教祖様が「落ちついて静かに願え」とご理解をくださいましたが、私は年をとるに従って、あたりまえのことであるこのお礼を申すことが土台にならなければ、決して落ちついて静かに願うということができんといふことを、痛いほど感じ知らされてきておるのであります。

世話になったことに対するお礼、人間はなにもかにもお世話になっておることは事実でありますが、それに対するお礼の心というものも、我々は生まれた時から与えられておるのであります。御用をする、言葉ではそう申しますけれども、教祖様が道を開かれて、そして、その縁につながって御用ができるのであります。御用に仕え、つとめ、奉仕するといふのが、これが御用であると私は思っております。

.....

拝読しますと、四代金光様がお示しくくださった「お礼を土台にした信心」の奥深さと大切さが身に染みてまいります。

「喜怒哀楽」は、私たち一人ひとりに与えられた人生であり、誰しも、素晴らしい人生となることを願い、また、本当の意味での幸せな人生を歩みたいと思つて、日々悪戦苦闘してまいります。けれども、そのような喜怒哀楽の人生が先にあるのではなく、天地の恵みの中で、それぞれに神様から賜つた命があり、その命に与えられた働きというものがまずあつて、朝の目覚めのおかげを頂いている。そのような毎朝の目覚めを頂いて、お世話になり通しになつて今日今日の生活を進め、お育てを頂きながら、いろいろな事柄や問題にも出会つていく。その日々の積み重ねが、一人ひとりの人生となつていくのだからこそ、天地のお働き、神様のおかげの中に生かされていることにお礼を申していくことが大切なのだと思ひ教へて下さつておるのであります。

あるいは、困つたことや難儀なことが起きてくると、難儀の方に心が傾き、「お礼を土台におおかげを頂く」といふ

ことを忘れてしまう。そもそも「おかげの中で難儀をしておるから助かる」のであって、どこまでも「天地の限りなき恵み、教祖様のおかげ、そういう中でいろいろなことが起っている」ことに心を向け、「生かされ、今日があるという、このお礼が、大切な日々の生活の土台」となってこなければ、そこに助かりの道は開かれてこないということを、諄々とお諭しくださっているのです。

もとより、このご理解は、四代金光様が、「くりかへす稽古のなかにおのづから生れ来るなり新しきもの」というお歌そのままに、教祖様のみ教えと、歴代金光様のあられようをご自身の生活と御用のうえに繰り返し頂かれる稽古をもってお示しくださったものです。それ故、ここでみ教えくださっている「お礼を土台にした信心」は、社会一般で言われる感謝の心を包み込みながらも、それとは大きく異なる、まさに先程の「天地の間に氏子おっのおかげを知らず」という神様の御心に深く根ざしたこの道の大切な信心実践であり、そのような実践が一人ひとりの生活の中に求め現されていけば、天地のこと、神様のことを忘れてしまった現代社会に「神人の道」を開くことになるのだと思わされます。

三、「運動」の「願い」について

この度の「運動」の「願い」は、本教信心の「助かり」の筋道を端的かつ要点的に表現したものです。あるいは、「神も助かり、氏子も立ち行き」と神様が仰せられる「神人の道」が、一人ひとりの生活に現されていく筋道を表現したものです。

すなわち、「御取次を願い 頂き」、「神のおかげにめざめ」で、「お礼と喜びの生活」が始まり、また、「お礼と喜びの生活をすすめるなかで、「神心となって 人を祈り 助け 導き」という実践に取り組み、「神人の道」を現すという筋道を「願い」として掲げました。

最後の「神人の道を現そう」は、教団の基本方針副題の「『神人の道』を開く」と同じ意味であり、そこに二つの意味を込めています。一つは、他でもない私自身の「わが心」に「神人の道」を開くということで、「御取次を願い 頂き」「神のおかげにめざめ」「お礼と喜びの生活をすすめる」は、そのことを目指したものです。もう一つは、現代社会に「神人の道」を開くということで、「お礼と喜びの生活をすすめる」、「神心となって 人を祈り 助け 導き」という御用にお使

い頂くことで実現されてくるものです。この二つの意味をもって、一人ひとりの生活に「神人の道」が現されていくことが、この「運動」の基本的な願いです。

以下、「願い」の文言に込めた意味合いを解説します。

○

一行目 御取次を願い 頂き

まず、最初の「御取次を願い 頂き」は、教祖様が頂かれた三つのお知らせに基づいています。一つは、慶応三年のご神伝（御覚書15―8）です。そこでは、「日天四の下に住み、人間は神の氏子」と確認され、「氏子身上のこと、なんなりとも実意をもって願い」とも、「心、実意をもって神を願い、難なく安心のこと」とも示されています。「氏子身上のこと、なんなりとも」ですから、生活上のすべての問題を神様に願ってよいということです。あるいは、「神の氏子」である人間が神に願うことを積極的に促されています。もともと、「心、実意をもって神を願」えば「難なく安心のこと」ですから、「実意をもって」というお言葉に心を留めておく必要があり

ます。加えて、「取次金光大権現のひれいをもって、神の助かり」というお言葉から、御取次をもって願うあり方が根本にあります。

二つに、明治四年に「神の理解承り、承服いたせば安心になり」（御覚書19―10）との神様のお言葉が示されています。御取次を願ったうえで大切なのは、取次の言葉を「神の理解」として承る、拝聴するという姿勢で、さらには、その「神の理解」を「承服」ということです。ただし、その「承服」は、屈服するとか、服従するというのではなく、「神の氏子」に対する神様の御心を自分自身の心に染みこませて納得する、得心するということ。そのような「承り、承服」が、願う氏子の心に生まれてくれば「安心になり」ということです。そこには、「御取次を頂く」ことの奥深さが含意されており、そのような意味からも、先輩の先生方は、「御取次を頂く」ということを大切にされてきたのだと思います。

三つに、「御取次を頂く」こととも関わって、神様は、明治五年に「わが心におかげはあり」（御覚書20―7）と確認され、明治六年のご神伝で、「今般、天地乃神より生神金光

大神差し向け、願う氏子におかげを授け、理解申して聞かせ」（御覚書21―21）と示されています。これは、生神金光大神取次をもって、願う氏子におかげを授け、「神の理解」を申して聞かせるということで、その際に、取次がれる内容は、天地金乃神様のおかげの世界へと導くための「神の理解」であり、「天地金乃神と氏子の間柄のこと」ともいえます。いずれにせよ、生神金光大神取次は、願う氏子の心に「神の理解承り、承服いたせば安心」が生まれる働きであるといえます。

このような三つのお知らせと、そこに込められた神様の御心に基つきつつ、さらにお広前を中心とした信心の稽古という意味合いも含めて、一行目を「御取次を願い 頂き」と表現しました。

二行目 神のおかげにめざめ

次いで、二行目の「神のおかげにめざめ」ですが、これは、天地金乃神様のおかげの世界に目覚めるということであり、単に情報として知るということに止まらず、わが身わが心に染みこんで納得し、承服せしめられるという意味合いを込め

ています。ただし、この「神のおかげにめざめ」は、一度目覚めたら大丈夫ということではなく、繰り返す信心の稽古をとおして、更なる「神のおかげにめざめ」ていくこと、また、目覚めながら自分と神様との間柄が深まるという意味合いも込められています。

その天地金乃神様のおかげの世界には、「人間は、おかげの中に生まれ、おかげの中で生活をし、おかげの中に死んでいくのである」（理解Ⅱ利守志野Ⅰ）、「生きても死にても天と地とはわが住みかと思えよ」（理解Ⅰ佐藤範雄21）と教えられたおかげの側面と、明治六年のご神伝で「願う氏子におかげを授け」とされたおかげの二つの側面があります。前者は、「信心せんでもおかげはやつてある」（理解Ⅰ市村光五郎1—2）と教えられたおかげに照応するもので、天地の間に住む人間の命や生活を根底から支え続けてくださっている「天地のおかげ」「神のおかげ」といえます。それに対して後者は、例えば「神様へ一心にご信心なされませ。おかげはあります」（理解Ⅰ徳永健次2）とのみ教えや、先の慶応三年のご神伝で「心、実意をもって神を願ひ、難なく安心のこと」とされた神様のお言葉に照応するもので、信心して頂くおかげといえます。

他方、明治六年のご神伝では、さらに「氏子、信心いたしておかげ受け」と示されています。一見すると、後者と同じ意味のおかげのようにも受け取れますが、このご神伝の文脈からは、しっかり信心しておかげを受けてくれよという、一人ひとりの氏子に対する神様の切なる願いが込められたお言葉として響いてまいります。そのことから、この「信心しておかげ受け」のおかげとは、上述した二つの側面を包み込んで、「神も助かり、氏子も立ち行き」という、この道の真の助かりそのものを示されたものであると思われまます。

いずれにせよ、天地金乃神様のおかげの世界は、深くて広く、かつ豊かな内容をたたえており、そのような「神のおかげ」に導かれ、「めざめ」ていくことを願って、三行目を「神のおかげにめざめ」としました。

三行目 お礼と喜びの生活をすすめ

続いて、三行目の「お礼と喜びの生活をすすめ」です。「神のおかげ」に目覚めると、そこに自ずと「お礼と喜びの生活」が生まれてきます。先程の四代金光様のご理解は、天地金乃神様のおかげの世界に目覚めて、「お礼と喜びの生活」へと

導いてくださるみ論しと頂くことができ、同時に、「お礼を土台にした信心」の稽古をとおして、自分と神様との間柄を深め、それぞれが「助からせていただきたい、お役に立たせていただきたい、御用にお使いいただきたい」という願いを確かなものにするためのみ教えとしても頂くことができます。それ程に大切な信心実践が「お礼と喜び」にあると教えられていますが、そのような「お礼と喜びの生活」は、困ったことや難儀なことが起きてくると、喜怒哀楽に振り回されて神様のことを忘れたり、逆に問題がなくなれば、時間とともに「お礼と喜び」が薄れてしまうことがあります。

そのことに関わって、教祖様は、「おかげを受けるのに巧者がある。だれでもおかげをいただいたら、そのありがたいことをいつまでも忘れないようにせよ。それを忘れたら、もういけない。後のおかげはいただけない。それさえ忘れなければ、おかげは思うようにいただける」（理解Ⅱ津川治雄Ⅰ）と教えられています。おかげを受けた後も、天地のこと、神様のことを忘れないようにということですが、そのためには、やはり「わが心」を神様に向ける信心の稽古が大切です。天地書附の「おかげは和賀心にあり」「今月今日でたのめい」は、神様のことを忘れないための信心の稽古を促すみ教えと

して頂き、そのことも含めたものが三行目の文言です。

四行目 神心となって 人を祈り 助け 導き

ここまでで解説した前の三行が、自分自身の助かりを求めた信心の稽古であるとすれば、四行目の「神心となって 人を祈り 助け 導き」という内容は、一歩進んで「お役に立たせていただきたい、御用にお使いいただきたい」という願いから求められる信心実践といえます。

教祖様のみ教えで申しますと、「神信心しておかげを受けて、難儀な人を助ける身にならせてもらうがよい。神心となって、受けたおかげを人に話して真の道を伝えるのが、神へのお礼である。それが神のお喜びとなる。信心するといっても、これまではみな神様を使うばかりで、神様に使われることを知らない。天地金乃神様は人を使わしめになさる。神様に使われることを楽しみに信心せよ」（理解Ⅱ福嶋儀兵衛Ⅰ）、「これからのう、人が痛いと言うて来たら、自分のつらかった時のことと、おかげを受けてありがたい時のことを思い出して、神に頼んでやれ。われはもう治ったから人のことは知らんというような心を出すと、またこの病気が起こる

ぞ」（理解Ⅰ萩原須喜6）などの内容に基づいた信心実践ということになりましょう。これを今日的に言えば、生神金光大神取次を担う御用ということでもありません。この道の中心は、どこまでも「神心となって 人を祈り 助け 導き」という御用にあるということです。

この「神心」について、教祖様は、「不幸せな者を見て、真にかわいいの心から、わが身を忘れて人を助ける、そのかわいと思う心が神心じゃ。その神心におかげがいただけなのぞ。それが信心ぞ」（理解Ⅲ尋求教語録168）、「真の信心をすれば、敵倍の徳が受けられる。人心を出すな。人心は人心だけのこと。神の守りをする者は、何事も神心でしなければならぬ。神心は神心だけのことがある」（理解Ⅱ福嶋儀兵衛17）と教えられています。また、「天地の親神のご分霊」（理解Ⅰ山本定次郎66）、「わが心に生きたる神様がござる」（理解Ⅰ市村光五郎215）といったお言葉もあり、四行目の「神心となって」という文言には、「わが心の神に目覚め」という意味合いも込めています。

したがって、この四行目では、「あいよかけよの生活運動」発足当初に願われた「おみちびき」「おてびき」という信心の実践や、ボランティアなどの社会活動への参画も含めて、

結界取次や各種の活動が展開することを願っています。

五行目 神人の道を現そう

最終行の「神人の道を現そう」は、この「運動」の目指すべき方向性を示したものです。11頁で紹介したように、この運動をとおして、「わが心」に「神人の道」を開き、現代社会にも「神人の道」が開かれていく御用にお使いいただきたいと願っています。

○

三代金光様は、昭和二十八年に、「真剣に御取次をいただき、御用のおかけをいただく」というお言葉をお示しくださいました。このお言葉は、六十年以上にわたってご神働くださった三代金光様が、本部広前でのご自身のあられようをそのまま表現されたものです。すなわち、三代金光様は、「真剣に御取次をいただく」という基本姿勢を貫かれながら、「御用のおかけをいただく」という御心をもって、本部広前での御用に奉仕されていたということでしょう。

また、現教主金光様は、「できるからするんじゃない、できない御用の稽古をさせていただくと仰せられ、今日まで二十年以上にわたる本部広前での御用におあたりくださっています。この「できない御用の稽古をさせていただく」というお言葉に込められた御心は、三代金光様の「真剣に御取次をいただき、御用のおかげをいただく」という御心そのものであり、先に6頁で紹介した「道が人を立つるにあらず、人が道を立つるなり。教祖のお言葉に『道は取次の心による』とあり」にある「取次の心」のご内容ではないかと思われま

す。

この度の「運動」は、教主金光様の「神人の道」の思し召しを頂く運動です。まずもって私たち教師が、「御取次を願う 頂き」「神のおかげにめざめ」「お礼と喜びの生活をすすめる信心の稽古に真剣に取り組みながら、「神心となつて 人を祈り 助け 導く」御用のおかげをいただいでいく。そのような「神人あいよかけよの生活運動」でありたいと念願しています。

四、教祖様の道開きと生神金光大神取次

「一、『神人の道』の思し召しと『神が助かる』」で述べたように、教主金光様がお示しくくださった「ご立教にかけられた親神様のおぼしめしと、これを謹んで受けられた教祖様のご信心」は、なぜ本教が生まれたのかに関わる大切な内容です。また、「天地の間に氏子おっっておかけを知らず」というお言葉に込められた神様の御心は、その立教の意義に関わる大切な論点でもあります。

そこで、ここからは、教祖様がこの道を開かれた歩みの中で受けられた四つのご神伝をもとに、ご立教にかけられた親神様の思し召しと、それを受けられての教祖様のお取次のお姿を振り返り、もって生神金光大神取次の内容を明らかにするべく努めてみたいと思います。

① 安政六年の立教神伝（御覚書9―3）

まず、安政六年の立教神伝では、神様は教祖様に対して、家業である農業を止めることを求められ、「世間になんぼうも難儀な氏子あり、取次ぎ助けてやってくれ」と、「難儀な

氏子」を「取次ぎ助ける」ことが依ざされました。そのうえで、「氏子あつての神、神あつての氏子」「あいよかけよで立ち行き」という神人関係や、「神も助かり、氏子も立ち行き」という「取次ぎ助け」の目指すべき本教独自の救済の姿が指し示されています。この立教神伝を拝受された教祖様が、家業を止めて、自宅を広前として開放され、自らお広前奉仕、御取次に専念されることによつて、この道が初めて世に開かれることになったのは、周知の通りです。

そうとして、この立教神伝を改めて拝読しますと、そこには、「神も助かり、氏子も立ち行き」という目指すべき「助かり」の姿と、ご神願は明示されていますが、「取次」の内容については、「外家業はいたし、農業へ出、人が願ひ出、呼びに来、もどり。願ひがすみ、また農へ出、またも呼びに来」という教祖様の当時の状況以外には触れていません。

② 慶応三年十一月二十四日の「神伝（御覚書15―8）

それに対して、立教神伝から八年後の慶応三年十一月二十四日のご神伝では、「取次金光大権現のひれいをもって、神の助かり。氏子の難なし、安心の道教え」と仰せられ、その

「取次」をとおして、「三神、天地神のひれいが見えだした」との謝意が表されています。このことは、立教神伝以来進められてきた教祖様のお取次が、「神の助かり。氏子の難なし、安心の道教え」と神様が仰せられるような内容へと展開しており、同時に、神様をして「三神、天地神のひれいが見えだした」と言わしめる程の内容を備えていたことを物語っています。さらに言えば、「日天四の下に住み、人間は神の氏子」と確認されていることからすれば、教祖様のお取次が、「神の氏子」としての生き方を説き諭されるまでに進展していたことが窺えるのです。

○

では、そのように確認された教祖様のお取次とは、具体的にどのような「取次」なのでしょう。それについては、このご神伝に先立つ慶応二年の夏、利守志野師の初参拝の様子を伝える教祖様のお取次が示唆的です。

伝承によると、わが子の病氣回復を願って教祖広前に参拝した志野師に対して、教祖様は、病氣のことには一切触れられず、「お天道様のお照らしなさるのもおかげ、雨の降られ

るのもおかげ、人間はみな、おかげの中に生かされて生きている」（理解Ⅱ利守志野Ⅰ）というように、天地のおかげ、神様のおかげの中に生かされて生きている人間についてのお話ばかりでした。最初、志野師は、教祖様が何を話しておられるのか分かりませんでした。教祖様のお話を聞いているうちに、「これは大変なことをおっしゃっているんだ」と思えてきました。そこへ教祖様の「人間は、おかげの中に生まれ、おかげの中で生活をし、おかげの中に死んでいくのである」（同右）とのご理解があり、愕然とさせられたというのです。

というのも、教祖様のお取次を頂くまでの志野師は、おかげと言えば、息子の病氣が治ること、生活上のいろいろな問題が解決することだけをおかげと思いきんでいて、自分たち親子の命と生活を支え続けてくださっている天地のお働き、神様のおかげの中に生かされていることなど考えたこともなかったのです。それどころか自分たちは、ただただ一生懸命に、真つ正直に生きてきたのに、どうしてこのような目に遭わなければならないのかと、世間を恨み、神様を恨んでいたというのです。

しかし、教祖様のお取次を頂き、自分の正体に気付かしめ

られた志野師は、教祖様、神様に対して「これからは改めて、神様にお礼を申し上げる生活に切り替えます。倅にもよく聞かせまして、これから信心させて頂きますから、よろしくお願いいたします」と語った、と伝えられています。

この伝承からは、「安心の道教え」とか、「三神、天地神のひれいが見えだした」と神様が仰せられる生神金光大神取次の内容が具体的に窺えます。志野師は、教祖様のお取次とおして、自分の思いを超えた天地のおかげ、神様のおかげの世界へと導かれ、目覚めさせられました。そこから神様のお徳の中に生かされてきたことへのお礼と喜びの生活が始まり、息子である千代吉師の病氣全快という「おかげの事実」も生まれたということです。

因みに、志野師は、後に金光教光政教会を開かれ、この道の御用に生涯を捧げられますが、息子の千代吉師に対して、「人間はのう、いつも神様にお礼を言うておるか、言わずにおるかで値打ちが決まるもんじゃ。教祖様は先ず第一に生かされて生きていくということが先にあるから、喜ぶことできる。反対に悲しむこともできるし、病氣にもかかるわけで、まず生かされて生きていくことをお礼を申すところから信心は始まるのだとおっしゃったが、さても道理じゃ。ようにお

礼を言わにゃいけんぞ」と口癖のように言われていたそうです。

まず第一に生かされて生きるということが先にあって、その中で人間は喜ぶこともできるし、反対に悲しむことができ、病氣になることもある。つまりは、喜怒哀楽の人生を歩むことができるのです。だからこそ、この道の信心は神様のおかげの中に生かされて生きていることにお礼を申し上げるところから始まるのだ、と教祖様が教えられていたといえます。

③ 明治六年のご神伝（御覚書21―21）

以上のことを踏まえつつ、明治六年のご神伝に目を向けると、まず「天地金乃神と申すことは、天地の間に氏子おっておかげを知らず」という神様の御心が示されています。すなわち、天地金乃神は、広大無辺で生き通しの天地の働きであり、しかも、天地の間に住む人間を「神の氏子」と慈しみ、人間一人ひとりの立ち行きを願って、その働きを現し続けてきました。にもかかわらず、当の人間は、天地金乃神のおかげの世界に生かされて生きているということを知らない。そもそも氏子が身上のことを願って参拝する神仏の宮寺社も、

氏子が生活する家宅も、すべて金神の地所であり、その訳を知らないところから、「方角日柄ばかり見て無礼いたし、前々の巡り合わせで難を受け」ている、と。そのような難儀な氏子と世の現実に対する天地金乃神様の悲痛な御心が、ご神伝冒頭の「天地の間に氏子おっておかげを知らず」に込められています。

次いで、「今般、天地乃神より生神金光大神差し向け」とあるように、立教神伝以来依ざされてきた「取次ぎ助け」の意義が「生神金光大神差し向け」と押さえ直され、「願う氏子におかげを授け、理解申して聞かせ」と、初めて生神金光大神取次の内容が示され、最後に「氏子ありての神、神ありての氏子、上下立つようにいたし候」と目指すべき救済の姿が示されているのです。

つまり、明治六年のご神伝では、「おかげを知らず」という人間氏子と世の現実に対して、「願う氏子におかげを授け、理解申して聞かせ」という生神金光大神取次によって、天地金乃神様の「ひれい」を世に輝かせるということが、神様ご自身のお言葉として確認されているのです。それは、立教神伝で依ざされた「取次」の営みが、ここに至って、「おかげを知らず」という人間氏子と世の現実との関わりで押さえ

直される程に進展してきたことを意味しています。

○

『金光教教典』には、明治六年のご神伝が示されて以降の教祖様の「御理解」が数多く収録されていますが、その中で、明治九年二月に初参拝した山本定次郎師は、その時の教祖様のお取次について次のように伝えていきます。

「はじめてお参りした時、私がまだ何も申しあげないのに、金光様の方から、『人間は、どうして生まれ、どうして生きているかということを知らねばなりませんあ』と話しかけられたので、私は、金光様は何を言おうとされているのだろうかと思つた。その時の天地のお恵みについてのみ教えは、一言一言が胸に突きささるようによこたえて、たいへんに感激した」（理解Ⅱ山本定次郎2）

この時、山本定次郎師は二十二才の青年でした。その山本師に対して、教祖様は、いきなり「人間は、どうして生まれ、どうして生きているかということを知らねばなりませんあ」と言われ、お話を始められたのです。最初、山本師は、教祖様が何を言われているのか分からなかった。けれども、

話に耳を傾けていくうちに、それが「天地の恵み」についての教えであると分かり、ついには、その一言一言が胸に突き刺さるようにこたえて感激した、と伝えているのです。

山本師は、さらに、「みな、金神様へ参ると言うて参拝ができるが、此方の広前はただ金神様だけではない。天地金乃神様を拝んで、参る氏子の願いをしておるのである。人間その他万物は、天地間の空気を吸うて、みな生きておる。百姓の人は、お土地へ万物を植えつけ耕作する。そのうえは、天地任せである。『天地金乃神と氏子の間柄のことを、金光大神、参つて来る氏子に話して聞かせよ』とお伝えくださったので、このように話をしておるのである」（理解Ⅰ山本定次郎48）と伝えていきます。

ここで教祖様は、金神様だけではなく、「天地金乃神様を拝んで、参る氏子の願いをしておるのである」と語られ、ご自身のお取次を、「天地金乃神と氏子の間柄のこと」を「参つて来る氏子に話して聞かせ」ることと確認されています。

このご理解と、先程の利守志野師に対する教祖様のお取次を重ねて頂くとき、「願う氏子におかけを授け、理解申して聞かせ」と押さえられた生神金光大神取次とは、「天地金乃神と氏子の間柄のこと」を伝えることであり、取次を頂いた

氏子が、「わが身は神徳の中に生かされてあり」ということに目覚めてお礼と喜びの生活を進め、神様と自分との間柄を深めていくところに、神様が「神も助かり、氏子も立ち行き」と仰せられる「神人の道」が開かれてくる。そのようなこの道の信心の筋道を確認することができます。

④ 明治十五年十月十四日の「神伝」（覚帳26―22）

さらに明治十五年十月十四日のご神伝では、「天地の間のおかけを知った者なし。おいおい三千世界、日天四の照らす下、万国まで残りなく金光大神でき、おかけ知らせいたしてやる」（覚帳26―22）と示されています。ここでは、生神金光大神取次の具現者たる教祖様のご存在を踏まえて、「天地の間のおかけを知った者なし」という世の現実に対して、「万国まで残りなく金光大神でき」という生神金光大神取次をもつて「おかけ知らせいたしてやる」と確認されています。

つまり、この「天地の間のおかけ」を知らない者たちに、「おかけ知らせいたしてやる」ということが、ご立教にかけられた親神様の思し召しを端的に表現したものであり、そのために、教祖様へ「難儀な氏子」を「取次ぎ助けてやってく

れ」とお頼みになった。そして、そのお頼みを受けられた教祖様は、お取次の営みをもって、一人ひとりの生活を天地金乃神様のおかげの世界へと導かれたのです。

しかも、教祖様のお取次は、道開きの歩みの中で生神金光大神取次の内容として深められ、慶応三年には「取次金光大権現のひれいをもって、神の助かり」と確認され、明治六年には「今般、天地乃神より生神金光大神差し向け、願う氏子におかげを授け、理解申して聞かせ」と確認されるほどに展開していかれました。

そのように進展して止まない生神金光大神取次の働きに対して、「此方金光大神あつて、天地金乃神のおかげを受けられるようになった。此方金光大神あつて、神は世に出たのである。神からも氏子からも両方の恩人は、此方金光大神である」との神様のお言葉があり、その生神金光大神取次の働きが歴代金光様の御取次として具現されているのです。

○

以上のような、「ご立教にかけられた親神様のおぼしめし」を体して、道開きに生涯を捧げられた教祖様の歩みと、その

歩みをとおして明かされてきた生神金光大神取次の内容を踏まえ、教師、信奉者の生活に神様の喜ばれる信心実践が現されることを願って発足したのが、この度の「神人あいよかけよの生活運動」なのです。